

様式第 1 号

仕様書等に対する質問書（回答）

令和 7 年 5 月 8 日

- ・委託業務名 「山の博覧会」（仮称）コンセプト等の作成支援業務
（令和 7 年 4 月 2 1 日付け公示）

| | |
|-----|---|
| Q 1 | 説明書の 3（1）に記載の提出資料のうち、様式指定がなく、任意様式の記載がない「実施スケジュール案」、「業務体制表」、「見積書」に関して、任意様式との理解で宜しいでしょうか。 |
| A 1 | 「実施スケジュール案」「業務体制表」「見積書」につきましては、任意様式でのご提出をお願い致します。 |

| | |
|-----|--|
| Q 2 | 説明書の 3（2）イに「正本には業務実績に記載した内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付する。」とございますが、先日のオリエンテーションによれば、正本・副本ともに社名ありとのこと、正本・副本の違いは、契約書等の写しの有無のみでしょうか。 また、正本・副本の必要部数をそれぞれご教示いただけないでしょうか。 |
| A 2 | 正本・副本の違いにつきましては、契約書等の写しの有無のみという理解で問題ありません。 また、正本・副本の必要部数につきましては、正本 1 部、副本 7 部となっております。 |

| | |
|-----|--|
| Q 3 | 評価基準に「コンセプト等を整理したブラッシュアップ及び佐賀県らしい仕掛けの提案の手法は明確であり、事業成果を高めるための工夫がみられるか」とございますが、審査されるのは「提案の手法」であり、コンセプト等を整理したビジュアルのブラッシュアップ（コンセプト等の整理を含む）や佐賀県らしい仕掛けの提案は採択後の今年度業務のなかで実施するものであって、提案事項ではないとの理解で宜しいでしょうか。 |
| A 3 | 評価基準「コンセプト等を整理したブラッシュアップ及び佐賀県らしい仕掛けの提案の手法は明確であり、事業成果を高めるための工夫がみられるか」においては、「提案の手法」について審査致します。 また、「コンセプト等を整理したブラッシュアップ及び佐賀県らしい仕掛けの提案」につきましては、採択後の業務において実施するものであり、本件プロポーザルでの提案事項ではありません。 |

Q4 4. 仕様書の業務3(2)に、「コンセプト等を整理したビジュアルのブラッシュアップ」や「コンセプト等を踏まえたネーミングやロゴの方向性等のブラッシュアップ」とございますが、ブラッシュアップ(磨き上げ)の元案・素案となるコンセプトやビジュアル、ネーミング、ロゴ等は採択後にご提供いただけるとの理解で宜しいでしょうか。

A4 ブラッシュアップ(磨き上げ)の元案・素案となるコンセプトやビジュアル、ネーミング、ロゴ等は採択後にご提供致します。